認定事業場 有限会社 鈴木工業 代表取締役 鈴木 徹認定日 平成 27 年 11 月 6 日

企業の概要

本企業は、鈴木徹を代表とした 6 社のグループの一つで、1989 年に設立、事業として土木工事業を営み、社長以下 14 名、専門業者として主に新設の道路の舗装、埋設管の設置工事を専ら 1 次下請けとして行っている。

積極的な取組み (抜粋)

- ① 安全衛生委員会を設置、従業員の全てを参加対象としており、安全衛生活動に対しての意見を尊重、安全週間、労働衛生週間、研修会等の行事に結びつけ、実施を支援している。
- ② 健康の保持増進対策を年間安全衛生管理活動計画の実施項目に掲げ、社内教育、健康増進強調期間(9月)を設ける等の周知啓発を実施している。
- ③ 健康診断結果、疲労蓄積度自己診断の実施結果(メンタル対策を含む)のホローとして、健康保険協会作成資料の配布、医療機関の連携を行っている。
- ④ リスクアセスメントの実施状況として、リスクアセスメントにより評価をした作業 手順を工事現場ごとに活用している。また、安全パトロールの実施、外部講師による研修の実施、現場危険予知活動にリスクアセスメントの活用を図っている。
- ⑤ 危険等の「見える化」として、作業内容・手順などの現場表示、社用車にドライブ レコーダーを装備し交通労働災害の危険情報を共有している。

安全衛生取組事例

1. 安全大会の実施(年1回)

毎年7月に安全大会を実施しております。安全な作業環境づくりを会社一丸となって推進しています。

2. 外部講師による勉強会(年2回)

毎年前期,後期に1回ずつ外部講師を招いて安全衛生マインドの向上を目的とした 勉強会を開催しています。建設業の事故に関するビデオを上映し,各部門ごとに再 発防止に向けた半期目標を宣言しています。

3. 中堅幹部向け安全衛生教育(年2回)

元請の安全衛生勉強会に中堅幹部を積極参加させ, リーダーとしての心構えと安全 衛生マインドの向上を図っています。

4. 安全パトロール車の導入と現場パトロール実施(月3回以上)

2015年度より安全パトロール車を導入し、幹部クラスによる各現場の安全パトロールを実施しています





5. 全車にドライブレコーダーを搭載し、安全運転の意識向上を図っています。





6. 現場内の「見える化」の取り組み

立ち入り禁止の明示及び埋設物注意の明示を作業員とオペレーターに見える様に 看板等を設置しています。また、作業内容・作業手順・KY活動を掲示。通行帯 は看板を設置し見える化を図っています。



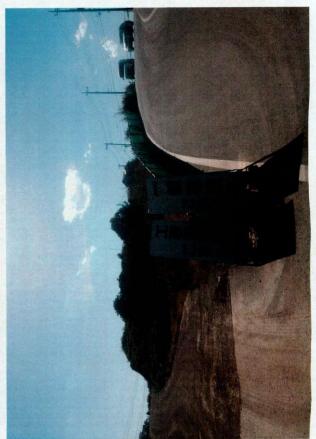




















安全衛生優良企業認定通知書の交付式

日時 平成 27 年 11 月 19 日 午前 10 時 場所 神奈川労働局 局長室

若生正之神奈川労働局長(画面右)より有限会社鈴木工業 鈴木徹代表取締役(画面中央)に安全衛生優良企業認定通知書を交付しました



